

令和3年度第1回 海老名市景観審議会 会議結果

開催日時等	令和3年8月11日（水） 10：00～11：30 於 市役所6階 議員全員協議会室					
議案	1 海老名市景観計画区域内における行為の届出の景観形成基準への適合について（諮問） 公益財団法人かながわ考古学財団による開発行為 2 その他 (1) 完了検査報告 (2) 前回審議会のフィードバック (3) 令和2年度届出件数報告					
出席委員 ◎会長 ○副会長	◎加藤 仁美 坪井 教一 深澤 伸治 酒井 道子 樋口 修司 近藤 正					
公開の可否	公 開	傍聴者数	0人			
事務局	理事（都市・建設担当） 丸茂 悠 まちづくり部長 谷澤 康徳 まちづくり部次長 清田 聰 まちづくり部参事兼都市計画課長 吉川 浩 都市計画課都市政策担当課長 佐々木 良一 都市計画課都市政策係長 柳本 巖 都市計画課主査 河合 恭平 都市計画課主事 武川 梨花 都市計画課主事補 露木 有梨花					
その他 関係者	• 株式会社齊藤建設 • 中央測量技術株式会社					
議事経過	• 海老名市景観計画区域内における行為の届出の景観形成基準への適合について（諮問） 1 公益財団法人かながわ考古学財団による開発行為 【海老名市中野字月之浦 582番3ほか14筆の各一部及び582番5ほか54筆】 結論：令和3年8月11日付け海都計発第12号で諮問のありました標記の件について、 海老名市景観推進計画に基づく景観形成基準への適合を認めます。 なお、以下の項目を意見として申し添えます。 ① 公共緑地に遊歩道を設置する計画であることから、出入口は1か所ではなく、通り抜けができるよう2か所以上設けること ② 今回整備予定の緑地（公共緑地を含む）は、事業完了後、撤去する計画となっているが、恒久的な緑地となるよう再考し、将来にわたり景観への配慮を継続すること ③ 既存フェンス及び門扉等について、周辺環境と調和し、景観に配慮したデザインとなるよう再度検討すること					
	以上					